

## 第6編 複合及び市場単価

第1章 複合単価.....	6 - 1 - 1 - 1
第2章 市場単価.....	6 - 2 - 1 - 1

## 第1章 複 合 単 価

1	排水構造物工	
1-1	街渠柵工	6 - 1 - 1 - 1
1-2	街渠工	6 - 1 - 1 - 4
1-3	硬質塩化ビニル管工	6 - 1 - 1 - 5
1-4	側溝新設工	6 - 1 - 1 - 7
1-5	側溝及び沿道取付工	6 - 1 - 1 - 8
1-6	導水パイプ設置工	6 - 1 - 1 - 10
1-7	集水ます設置工	6 - 1 - 1 - 11
2	路側工	
2-1	歩車道境界ブロック工	6 - 1 - 2 - 1
2-2	地先境界ブロック工	6 - 1 - 2 - 2
2-3	舗装境界ブロック工	6 - 1 - 2 - 3
2-4	植樹ブロック工(連続植樹帯ブロック) (街路樹根囲石)	6 - 1 - 2 - 4 6 - 1 - 2 - 6
2-5	分離帯ブロック工	6 - 1 - 2 - 9
2-6	自転車道境界ブロック工	6 - 1 - 2 - 10
3	道路付属施設工	
3-1	ケーブル配管工(信号用)	6 - 1 - 3 - 1
3-2	ハンドホール工(信号用)	6 - 1 - 3 - 2
3-3	横断防護ブロック工	6 - 1 - 3 - 5
4	小型擁壁工	
4-1	現場打境界コンクリート工	6 - 1 - 4 - 1
4-2	現場打小型擁壁(小舗石張り)工	6 - 1 - 4 - 3
4-3	現場打境界用アンカー工	6 - 1 - 4 - 4
5	構造物横取付復旧工	
	街渠横取付復旧工	6 - 1 - 5 - 1
6	仮設舗装工	
6-1	構造物横仮復旧	6 - 1 - 6 - 1
6-2	車道第一次復旧	6 - 1 - 6 - 4
6-3	車道仮復旧	6 - 1 - 6 - 6
7	蓋修正工	6 - 1 7 - 1

## 第2章 市 場 単 価

1	市場単価方式による積算の運用について	6 - 2 - 1 - 1
2	組立てマンホール工	6 - 2 - 2 - 1
4	インターロッキングブロック舗装(撤去)	6 - 2 - 4 - 1
5	防護柵設置工	
5-1	防護柵設置工(横断・転落防止柵)	6 - 2 - 5 - 1
5-2	防護柵設置工(横断・転落防止柵)撤去工	6 - 2 - 5 - 2
10	構造物撤去工	
10-1	側溝・街渠撤去工	6 - 2 - 10 - 1
10-2	ブロック撤去工	6 - 2 - 10 - 2
12	道路標識設置工	6 - 2 - 12 - 1

# 第1章 複合単価

## 1 排水構造物工

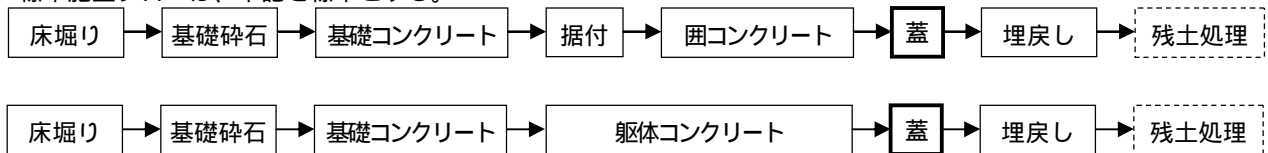
### 1 - 1 街渠柵工

#### 1. 適用範囲

本資料は、街渠柵（大阪市型）の据付作業に適用する。

#### 2. 施工概要

標準施工フローは、下記を標準とする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。ただし、太実線部分に関しては市場単価とする。

#### 3. 施工歩掛

施工歩掛については、下記条件を標準とする。

##### （1）基礎砕石工

基礎砕石工については、平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 基礎・裏込砕石工」によるものとする。

##### （2）コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

##### （3）型枠工

型枠については、小型構造物とし平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- 型枠工」によるものとする。

##### （4）モルタル練工

モルタル練工については、平成 25 年度(4月改正) 国土交通省 土木工事標準積算基準書「 -4- -6 モルタル練工」を参照する。

##### （5）床掘り・埋戻し

床掘り・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

#### 3 - 1 街渠柵据付

街渠柵据付歩掛は次表を標準とする。

表 3.1 街渠柵据付歩掛

(10 箇所当り)

名称	単位	街渠柵の高さ	
		H=0.7~1.1	H=1.2~1.4
世話役	人	0.4	0.6
特殊作業員	人	0.1	0.2
普通作業員	人	0.6	0.9
バックホウ(クレーン機能付)運転	h	3.6	4.4
諸雑費	式	1	

#### 4. 材料表

材料の必要量等については、下記を標準とする。

表 4.1 街渠樹ブロック組合せ表

高さ cm	ブロック名称	A,B,C,D,G型	E型	F型
H=70		1組		
H=80		"		1段 4個
H=90		"	1段 4個	
H=100		"	1段 4個	1段 4個
H=110		"	2段 8個	
H=120		"	2段 8個	1段 4個
H=130		"	3段 12個	
H=140		"	3段 12個	1段 4個

1組 (A=2個、B=1個、C=4個、D=4個、G=3個)

表 4.2 数量表

(ブロック積、インバート型)

(10箇所当り)

名称	規格	単位	数量
基礎材	再生クワッシャーラン (RC-40)	m <sup>2</sup>	10.0
均しコンクリート	生コンクリート Ck 18N/mm <sup>2</sup> プレキャストコンクリート (Ck 18N/mm <sup>2</sup> 以上可)	m <sup>3</sup>	0.4
型枠		m <sup>2</sup>	2.68
囲コンクリート	生コンクリート Ck 18N/mm <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	0.18
街渠樹蓋	(大阪市型ダクタイル) 500×500 180°全開式	組	10
街渠樹ブロック	A,B,C,D,G (E,F型別表)	組	10
鉄筋	9mm(SR235)	kg	表 4.4
鉄筋コンクリート用棒鋼	D16mm(SD295A)	kg	表 4.4
半割管渠	硬質塩化ビニル管 150または 200	本	20.83
インバート材	モルタル 1:2	m <sup>3</sup>	0.76
備考	街渠樹蓋 質量 46kg		

表 4.3 数量表

(現場打コンクリート、インバート型)

(10箇所当り)

名称	規格	単位	数量	
			H=0.5	H=0.6
基礎材	再生クワッシャーラン (RC-40)	m <sup>2</sup>	7.0	7.0
コンクリート	生コンクリート Ck 18N/mm <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	1.9	2.2
型枠		m <sup>2</sup>	27.0	32.0
街渠樹蓋	(大阪市型ダクタイル) 500×500 180°全開式	組	10	10
半割管渠	硬質塩化ビニル管 150または 200	本	20.83	
インバート材	モルタル 1:2	m <sup>3</sup>	0.76	
備考	街渠樹蓋 質量 46kg			

表 4.4 数量表

(モルタル・鉄筋)

(10箇所当り)

名称	H(m)	単位	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4
モルタル 1:3		m <sup>3</sup>	0.35	0.39	0.40	0.44	0.45	0.49	0.51	0.55
鉄筋 9		kg	14.12	14.12	14.12	14.12	14.12	14.12	14.12	14.12
鉄筋コンクリート用棒鋼 D16		kg	44.92	51.16	57.40	63.64	69.88	76.12	82.36	88.60

#### 5. 単価表

(1) 街渠樹据付

(10箇所当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 3.1
特殊作業員		人		表 3.1
普通作業員		人		表 3.1
バックホウ運転	クレーン機能付	h		表 3.1
諸雑費		式	1	
計				

## (2) 街渠柵(ブロック積、インバート型)

(10箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
基 礎 砕 石		m <sup>2</sup>	10	表 4.2
均しコンクリート		m <sup>3</sup>	0.4	表 4.2
型 枠		m <sup>2</sup>	2.68	表 4.2
囲コンクリート		m <sup>3</sup>	0.18	表 4.2
街渠柵蓋設置		枚	10	市場単価
街渠柵蓋		組	10	表 4.2
街渠柵ブロック	A B C D G型ブロック	組	10	表 4.1
街渠柵ブロック	E型ブロック	個		表 4.1
街渠柵ブロック	F型ブロック	個		表 4.1
鉄 筋	9	kg		表 4.4
鉄筋コンクリート用棒鋼	D16	kg		表 4.4
モ ル タ ル	1 : 3	m <sup>3</sup>		表 4.4
半割管 リブタイプ	150または 200 L=240	本	20.83	表 4.2
インバートモルタル	1 : 2	m <sup>3</sup>	0.76	表 4.2
床 掘		m <sup>3</sup>		必要量
埋 戻 し		m <sup>3</sup>		必要量
街渠柵据付		箇所	10	単価表(1)
諸 雑 費		式	1	
計				

## (3) 街渠柵(現場打ちコンクリート)

(10箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
基 礎 砕 石		m <sup>2</sup>	7.0	表 4.3
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		表 4.3
型 枠		m <sup>2</sup>		表 4.3
街渠柵蓋設置		枚	10	市場単価
街渠柵蓋		組	10	表 4.3
半割管 リブタイプ	150または 200 L=240	本	20.83	表 4.3
インバートモルタル	1 : 2	m <sup>3</sup>	0.76	表 4.3
床 掘		m <sup>3</sup>		必要量
埋 戻 し		m <sup>3</sup>		必要量
諸 雑 費		式	1	
計				

## 1 - 2 街 渠 工

### 1. 適用範囲

本資料は、街渠コンクリート（幅 50 cm）の設置に適用する。

### 2. 施工歩掛

下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

#### (1) 型枠工

型枠については、小型構造物とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- 型枠工」によるものとする。

#### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

#### (3) 目地材等設置工

目地材等設置工については、平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 目地・止水板設置工」によるものとする。

#### (4) 路盤工

路盤工については、本市基準書「4-1-1 路盤工」によるものとする。

#### (5) 床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

### 3. 単価表

#### (1) 街渠コンクリート設置

(100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
路 盤 工	鉄鋼スラグ (HMS-25)	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	11.38	
型 枠 工	小型構造物	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
目地材等設置工	伸縮目地	m <sup>2</sup>	1.14	
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

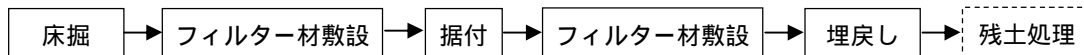
## 1 - 3 硬質塩化ビニル管工

### 1. 適用範囲

本資料は、硬質塩化ビニル管の据付作業に適用する。ただし、下水道工事には適用しない。

### 2. 施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

### 3. 施工歩掛

#### (1) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

#### 3 - 1 排水管敷設歩掛

人力による排水管敷設歩掛は、次表による。

表 3.1 排水管敷設歩掛 (100m 当り)

名称	単位	管径 (50 mm ~ 150 mm)	管径 (200 mm ~ 400 mm)
世話役	人	0.3	0.6
普通作業員	人	0.9	1.8
排水管	m	101	

(注) 1. 上記歩掛は、管渠継手、運搬距離 100m 程度までの現場内小運搬を含むものであり、床掘、埋戻し、残土処理は含まない。また、暗渠排水管の敷設歩掛であり、埋設を行わない地上露出配管の敷設は別途考慮することとする。

2. 暗渠排水管のロス率(管の切断ロス)は、+0.01 として上表に含めている。

3. 撤去歩掛は据付歩掛の 50% とする。

#### 3 - 2 フィルター材敷設

フィルター材の敷設歩掛は、次表による。

表 3.2 フィルター材敷設歩掛 (10 m 当り)

名称	規格	単位	数量
世話役		人	0.3
特殊作業員		人	0.1
普通作業員		人	0.7
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.45 m <sup>3</sup> (平積 0.35 m <sup>3</sup> )	h	1.6
フィルター材		m <sup>3</sup>	12
諸雑費		%	2

(注) 1. 歩掛は運搬距離 30m 程度までの小運搬を含むものであり、床掘、残土処理は含まない。また、本歩掛は暗渠排水管の敷設に伴うフィルター材の敷設歩掛であり、暗渠排水管の敷設を行わない場合は別途考慮することとする。

2. フィルター材のロス率(材料ロス)は、+0.2 として上表に含めてある。

3. 諸雑費は締固め機械等の運転経費であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3.3 フィルター材体積 (100m 当り)

施工区分	単位	数量
歩道・植栽下	m <sup>3</sup>	フィルター厚 × 掘削幅 × 100 × 1.33
車道・街渠 C o 下	m <sup>3</sup>	[(管渠外径 + 0.20) × 掘削幅 - 管渠外径面積] × 100 × 1.33

(注) 土量変化率 1.33

4. 単価表

(1) 硬質塩化ビニル管設置

(100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 3.1
普 通 作 業 員		人		表 3.1
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	種 類 ・ 管 径	本	25.25	
フ ィ ル タ ー 材 敷 設	再 生 砂	m <sup>3</sup>		表 3.2、表 3.3
床 掘		m <sup>3</sup>		必要量
埋 戻 し		m <sup>3</sup>		必要量
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 諸雑費には、接合剤等の雑材費用を含む。



## 1 - 4 側溝新設工

### 1. 適用範囲

本資料は、側溝新設工に適用する。

#### (1) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

#### (2) 型枠工

型枠については、小型構造物とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- 型枠工」によるものとする。

#### (3) モルタル練工

モルタル練工については、平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- モルタル練工」によるものとする。

### 2. 単価表

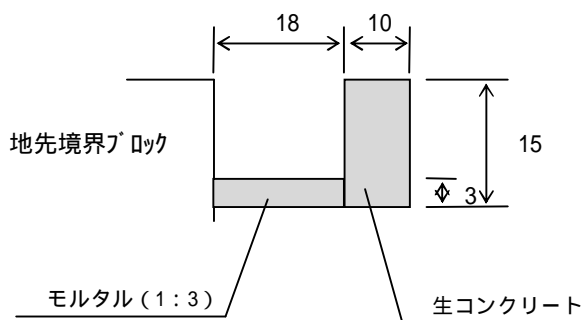
#### (1) 側溝新設

(100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
生コンクリート		m <sup>3</sup>	1.50	100m × 0.10m × 0.15m
モルタル 1 : 3		m <sup>3</sup>	0.54	100m × 0.18m × 0.03m
型 枠		m <sup>2</sup>	30.00	100m × (0.15m + 0.15m)
諸 雑 費		式	1	
計				

### 【 参 考 】

( 単 位 : c m )

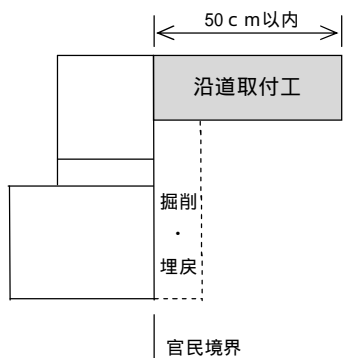


## 1 - 5 側溝及び沿道取付工

### 1. 沿道取付工（側溝修理及び取付工）について

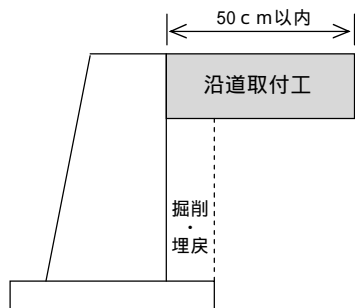
- (1) 地先境界ブロック据え直し等に伴う側溝修理（モルタル厚 3cm）及び沿道家屋との取付工（モルタル、コンクリート、アスファルト等）に適用する。  
側溝新設を除く。
- (2) 適用範囲としては、沿道家屋との取付幅 50cm 以内とし、その形状や個々の数量に関係なく一律、施工延長で計上する。  
取付幅が 50cm をこえる箇所については別途考慮する。
- (3) 沿道取付工に伴う、掘削及び残土運搬は原則として計上しない。  
（切断工は別途考慮してもよい。）
- (4) 重力式擁壁の設置に伴う沿道取付工については、別途考慮するものとし、下図の要領による。
- (5) 沿道取付工の積算数量は、道路境界石の据え直し延長から側溝新設の数量を除いた延長とする。  
沿道取付工 (m) = 地先境界ブロックの据え直し延長 - 側溝新設の延長
- (6) 施工歩掛及び単価表については平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとする。

地先境界ブロック（ブロック、場所打コンクリート）



沿道取付工及び地先境界ブロック設置に伴う民地側の掘削・埋戻は、計上しない。

重量式擁壁の設置に伴う土砂の埋戻で沿道取付が発生する場合



重量式擁壁の設置については、掘削及び埋戻を計上する。

## 2. 施工歩掛

沿道取付工の施工歩掛は次表のとおりとする。

表 2-1 沿道取付工の施工歩掛(モルタル練工) (1 m<sup>3</sup>当り)

混合比	セメント(高炉 B)	洗い砂	普通作業員
1 : 3	530 kg	1.05 m <sup>3</sup>	1.1 人

表 2-2 沿道取付工の数量 (100m当り)

数量	(算式)
0.30 m <sup>3</sup>	100m × 0.10m × 0.03m

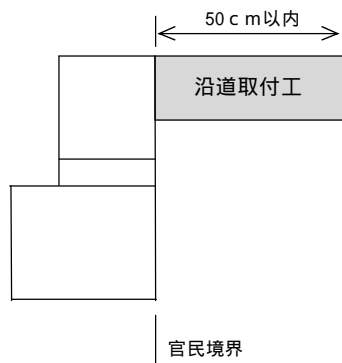
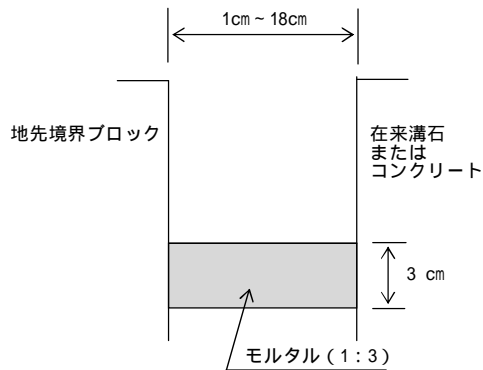
## 3. 単価表

施工単価については、表 3-1 単価表にて計上する。

表 3-1 単価表 (100m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.33	(表 2-1) × (表 2-2)
セメント(高炉 B)	25 kg入袋	kg	159	(表 2-1) × (表 2-2)
洗い砂	5~0mm 細目	m <sup>3</sup>	0.32	(表 2-1) × (表 2-2)
諸雑費		式	1	

### 沿道取付工(側溝修理及び取付工)



取付け幅は地先境界ブロックより 50cm までの摘要とする。

## 1 - 6 導水パイプ設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、低騒音舗装の施工に伴い、街渠柵に導水パイプを接続する場合に適用する。

### 2. 導水パイプ接続用削孔

- 1) 削孔機械として、ハンドハンマ(15kg級)を使用する。
- 2) 削孔深については、100mm以上200mm未満とする。

### 3. 施工歩掛

施工歩掛については、下記条件を標準とする。

また、下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

#### 1) コンクリート削孔

コンクリート削孔については、平成26年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「-2- コンクリート削孔工」によるものとする。

#### 2) 導水パイプ設置

導水パイプ設置については、平成24年度(4月版) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-1- 排水性舗装工」によるものとする。

#### 3) モルタル練工

モルタル練工については、平成25年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- コンクリート工」によるものとする。

### 4. 単価表

#### (1) 導水パイプ設置

(10箇所当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
コンクリート削孔 (ハンドハンマ)	100mm 以上 200mm 未満	孔	10	
導水パイプ設置	導水パイプ設置	m	10	
モルタル練工	高炉B 1:3	m <sup>3</sup>	0.02	
諸雑費		式	1	

## 1 - 7 集水ます設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、コンクリート製ますを設置する場合に適用する。

### 2. 集水ます設置歩掛（コンクリート製）

表1 (10箇所当り)

名 称	数 量
世 話 役	1.0
特 殊 作 業 員	1.3
普 通 作 業 員	1.3

### 3. 集水ます基礎工施工歩掛

表2 (10箇所当り)

名 称	数 量
特 殊 作 業 員	0.24
普 通 作 業 員	0.24

(注) 1. 上表の値は、人力による投入・敷均し・締固め作業に適用する。  
2. 基礎厚は、20cmまでを対象とする。

### 4. 材料の補正

表3

材 料	補正係数
洗い砂	+0.26

### 5. ます接続歩掛

表4 (10箇所当り)

名 称	数 量
特 殊 作 業 員	0.65
普 通 作 業 員	0.65

(注) 本歩掛はコンクリート製ますに塩化ビニル管・コンクリート管・陶管を接続する場合に適用する。

### 6. 施工歩掛

#### (1) モルタル練工

モルタル練工については、平成25年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 - 4 - コンクリート工」によるものとする。

#### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設と、平成25年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 - 4 - コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

#### (3) 型枠

型枠については、小型構造物とし平成25年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 - 4 - 型枠工」によるものとする。

## 7. 単価表

## (1) 集水ます設置工

(10 箇所当り)

名 称	単位	数量 ( 型 )	数量 ( 型 )	数量 ( 型 )	適 要
砂	m3	0.11			表 3
特殊作業員	人	0.24			表 2
普通作業員	人	0.24			表 2
モルタル工 2号配合	m3	0.05	0.07	0.07	
世話役	人	1.0			表 1
特殊作業員	人	1.3			表 1
普通作業員	人	1.3			表 1
集水ます吐口 D=150用基礎ブロック(1)	個	10.0			
集水ます用ブロック基礎ブロック(2)	個	10.0			
集水ます用ブロック側壁ブロック(3) 1号/2号	個	30.0			
集水ます用ブロック上部ブロック(4)1号	個	10.0	20.0	20.0	
集水ます用ブロック上部ブロック(5)2号	個	10.0			
集水ます用モルタル蓋	個	10.0			
集水ます用ブロック(イ)	個	10.0			
集水ます用ブロック(ロ)	個	10.0			
集水ます 型 密閉蓋	個		10.0		
集水ます用 型ブロック	個		10.0	10.0	
集水ます 型 鉄蓋	個			10.0	
コンクリート工	m3	0.12			
コンクリート工	m3		0.05	0.05	
型枠(小型構造物)	m2		0.76	0.76	
特殊作業員	人	0.65			表 4
普通作業員	人	0.65			表 4
集水樹用イバート半割管 リブ付 150 mm/ 200 mm L=240 mm	本	10.0			
諸雑費	%	1			労務費の 1%

## 2 路側工

### 2 - 1 歩車道境界ブロック工

#### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製の歩車道境界ブロック（長さ 60 cm）の設置に適用する。

#### 2. 施工歩掛

施工歩掛については、下記条件を標準とする。

また、下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

##### (1) 型枠工

型枠については、均し基礎コンクリート型枠とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- 型枠工」によるものとする。

##### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

##### (3) 路側工

歩車道境界ブロックの設置については、平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-2- 路側工(据付け)」によるものとする。

##### (4) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

#### 3. 単価表

歩車道境界ブロック(設置)

(10m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	0.38	必要に応じて計上
歩車道境界ブロック設置		m	10.00	
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## 2 - 2 地先境界ブロック工

### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製の地先境界ブロック（長さ 1000 mm）の設置に適用する。

### 2. 施工歩掛

施工歩掛については、下記条件を標準とする。

また、下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

#### (1) 型枠工

型枠については、均し基礎コンクリート型枠とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- 型枠工」によるものとする。

#### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

#### (3) 路側工

地先境界ブロックの設置については、平成 25 年度(4 月改正)国土交通省 土木工事標準積算基準書「-2- 路側工(据付け)」によるものとする。

#### (4) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

### 3. 単価表

地先境界ブロック(設置)

(10m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	0.36	必要に応じて計上
地先境界ブロック設置		m	10.00	
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
人 力 土 工 埋 戻 し	タンパ締固め	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				



## 2 - 3 舗装境界ブロック工

### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製の舗装境界ブロック（長さ 1000 mm）の設置に適用する。

### 2. 施工歩掛

施工歩掛については、下記条件を標準とする。

また、下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

#### (1) 型枠工

型枠については、均し基礎コンクリート型枠とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- 型枠工」によるものとする。

#### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

#### (3) 路側工

舗装境界ブロックの設置については、平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 路側工(据付け)」によるものとする。

#### (4) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

### 3. 単価表

舗装境界ブロック(設置)

(10m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コ ン ク リ ー ト 工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	0.36	必要に応じて計上
舗装境界ブロック設置	(地先境界ブロック)	m	10.00	
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## 2 - 4 植樹ブロック工（連続植樹帯ブロック）

### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製の植樹帯ブロック（連続植樹帯ブロック直線部・曲線部）の設置に適用する。

### 2. 施工歩掛

施工歩掛については、下記条件を標準とする。

また、下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

#### (1) 型枠工

型枠については、均し基礎コンクリート型枠とし平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- 型枠工」によるものとする。

#### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

#### (3) 路側工

連続植樹帯用ブロックの設置については、平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-2- 路側工（据付け）」によるものとする。

ただし、曲線部の設置歩掛は次表のとおりとする。

表 2.1 街路樹根囲石 設置歩掛

(100 箇所当り)

規 格	( 参 考 )	世話役	ブロック工	普通作業員	諸雑費率
連続植樹帯用ブロック 曲線部及び美化用曲線部	一箇所当り 0.57m	0.81	1.62	1.62	9%

#### (4) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

### 3. 単価表

#### (1) 連続植樹帯用ブロック（大阪市型）直線（設置）

(100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コ ン ク リ ー ト 工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	1.50	必要に応じて計上
植 樹 ブ ロ ッ ク 設 置	連続植樹帯用ブロック （大阪市型）直線	m	100.00	
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型（第1次基準値） バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> （平積 0.20 m <sup>3</sup> ）	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型（第1次基準値） バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> （平積 0.20 m <sup>3</sup> ）	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## (2) 連続植樹帯用ブロック(大阪市型)曲線(設置)

(100箇所当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	0.88	必要に応じて計上
植樹ブロック設置	連続植樹帯用ブロック (大阪市型) 曲線	箇所	100.00	表 2.1
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## (3) 連続植樹帯用ブロック(大阪市型)美化用曲線(設置)

(100箇所当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	1.32	必要に応じて計上
植樹ブロック設置	連続植樹帯用ブロック (大阪市型) 美化用曲線	箇所	100.00	表 2.1
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## 2 - 4 植樹ブロック工（街路樹根囲石）

### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製の植樹帯ブロック（街路樹根囲石・・・型）（街路樹根囲石美装化・・・型）の設置に適用する。

### 2. 単価表

施工単価については、下記条件を標準とする。

また、下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

#### (1) 型枠工

型枠については、均し基礎コンクリート型枠とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- 型枠工」によるものとする。

#### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

#### (3) 路側工

植樹ブロックの設置については、平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-2- 路側工(据付け)」によるものとする。

#### (4) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

### 3. 施工歩掛

街路樹根囲石の 100 箇所当りの設置歩掛は次表のとおりとする。

表 3.1 街路樹根囲石 設置歩掛

(100 箇所当り)

規 格	( 参考 )	世話役	ブロック工	普通作業員	諸雑費率
街路樹根囲石(型)	一箇所当り 2.63m	3.76	7.51	7.51	9%
街路樹根囲石(型)	一箇所当り 3.43m	4.90	9.80	9.80	9%
街路樹根囲石(型)	一箇所当り 3.83m	5.47	10.94	10.94	9%
街路樹根囲石(美装型)	一箇所当り 2.63m	3.76	7.51	7.51	9%
街路樹根囲石(美装型)	一箇所当り 3.43m	4.90	9.80	9.80	9%
街路樹根囲石(美装型)	一箇所当り 3.83m	5.47	10.94	10.94	9%

4. 単価表

(1) 街路樹根囲石(型)(設置)

144×87 cm 一箇所当り 2.63m

(100箇所当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	4.02	必要に応じて計上
植樹ブロック設置	街路樹根囲石(型)	組	100.00	表 3.1
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 街路樹根囲石(型)(設置)

174×112 cm 一箇所当り 3.43m

(100箇所当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	5.22	必要に応じて計上
植樹ブロック設置	街路樹根囲石(型)	組	100.00	表 3.1
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 街路樹根囲石(型)(設置)

174×132 cm 一箇所当り 3.83m

(100箇所当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	5.82	必要に応じて計上
植樹ブロック設置	街路樹根囲石(型)	組	100.00	表 3.1
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## (4) 街路樹根囲石(美装型 型)(設置)

144×87 cm 一箇所当り 2.63m

(100箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	4.89	必要に応じて計上
植 樹 ブ ロ ッ ク 設 置	街路樹根囲石(美装化 型)	組	100.00	表 3.1
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## (5) 街路樹根囲石(美装型 型)(設置)

174×112 cm 一箇所当り 3.43m

(100箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	6.09	必要に応じて計上
植 樹 ブ ロ ッ ク 設 置	街路樹根囲石(美装化 型)	組	100.00	表 3.1
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## (6) 街路樹根囲石(美装型 型)(設置)

174×132 cm 一箇所当り 3.83m

(100箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	6.69	必要に応じて計上
植 樹 ブ ロ ッ ク 設 置	街路樹根囲石(美装化 型)	組	100.00	表 3.1
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## 2 - 5 分離帯ブロック工

### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製の分離帯ブロック（長さ 60 cm）の設置に適用する。

### 2. 施工歩掛

施工歩掛については、下記条件を標準とする。

また、下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

#### (1) 型枠工

型枠については、均し基礎コンクリート型枠とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- 型枠工」によるものとする。

#### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

#### (3) 路側工

分離帯ブロックの設置については、平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 路側工(据付け)」によるものとする。

#### (4) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

### 3. 単価表

分離帯ブロック（設置）

（10m 当り）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	0.38	必要に応じて計上
分離帯ブロック設置	(分離帯ブロック) 180mm/210mm×300mm×600mm	m	10.00	
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型（第 1 次基準値） バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> （平積 0.20 m <sup>3</sup> ）	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型（第 1 次基準値） バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> （平積 0.20 m <sup>3</sup> ）	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## 2 - 6 自転車道境界ブロック工

### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製の自転車道境界ブロック（長さ 60 cm）の設置に適用する。

### 2. 施工歩掛

施工歩掛については、下記条件を標準とする。

また、下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

#### (1) 型枠工

型枠については、均し基礎コンクリート型枠とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- 型枠工」によるものとする。

#### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

#### (3) 路側工

自転車道境界ブロックの設置については、平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-2- 路側工(据付け)」によるものとする。

#### (4) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

### 3. 単価表

自転車道境界ブロック（設置）

(10m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 枠 工	均し基礎コンクリート型枠	m <sup>2</sup>		必要に応じて計上
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	0.21	必要に応じて計上
自 転 車 道 境 界 ブ ロ ッ ク 設 置	250mm×50mm/80mm×600mm	m	10.00	
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型（第 1 次基準値） バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 し	排出ガス対策型（第 1 次基準値） バックハウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				



### 3. 道路附属施設工

#### 3-1 ケーブル配管工（信号用）

##### 1. 適用範囲

本資料は、車道および歩道の信号用ケーブル配管工事に適用する。

##### 2. 施工歩掛

施工歩掛については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2-1 共通設備工」の 配管・配線工のうち、波付硬質合成樹脂管（FEP）敷設によるものとする。

##### 3. 付属品費

本市基準書（電気通信編）「8-1-1 一般事項」により、雑材料等を計上する。

波付硬質合成樹脂管材料価格の 5%

##### 4. 単価表

###### ケーブル配管（設置）

（1条・100m当り）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
電 工		人		箇所当たり施工延長 10m未満:1.0 箇所当たり施工延長 10m以上:0.5
波付硬質合成樹脂管	F E P	m	100	
付 属 品 費	5%	式	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

### 3 - 2 ハンドホール工（信号用）

#### 1. 適用範囲

本資料は、信号用ハンドホールの設置工事に適用する。

#### 2. 施工歩掛

##### (1) ハンドホール工

ハンドホール工については、平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 排水構造物工」のマンホールによるものとし、標準据付歩掛は、次表を標準とする。

表 2.1 ハンドホール据付歩掛 (10 基当り)

1 基当り重量 (kg/基)			2000kg 以下
名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	1.6
特 殊 作 業 員		人	0.3
普 通 作 業 員		人	3.8
バ ッ ク ホ ウ (クレーン機能付) 運 転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.45 m <sup>3</sup> (平積 0.35 m <sup>3</sup> )	h	14.9
基 礎 砕 石 費 率		%	8
諸 雑 費 率		%	1

- (注) 1. 歩掛は運搬距離 30m程度までの小運搬を含むものであり、床堀、埋戻し、残土処理は含まない。  
2. 基礎砕石費、諸雑費は、労務費とバックハウ(クレーン機能付)運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

なお、基礎砕石費及び諸雑費に含まれる内容は次のとおりである。

[基礎砕石費]

敷設・転圧労務、材料投入、締め機械運転経費、砕石等材料費

[諸雑費]

敷砂または敷モルタル材料費

- 基礎砕石費率は、円形断面にのみ適用する。
- 基礎砕石の敷均し厚は 20cm 以下を標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
- 基礎砕石費は、材料の種類・規格に関わらず適用できる。
- 撤去歩掛は据付歩掛の 50%とする。
- ハンドホールの重量は、次のとおりである。  
歩道用：245kg / 基  
車道用：873kg / 基

##### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

##### (3) 型枠工

型枠については、小型構造物とし平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- 型枠工」によるものとする。

##### (4) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。  
なお、標準的な土工は下表のとおりとする。

表 2.2 土工 (標準土量) (10 箇所当り)

施工区分	GH - FH	床 堀	埋 戻 し	残 土
N 1 ~ N 3	- 20 < t < 20	4.00	2.38	1.62
N 4		3.86	2.28	1.58
N 5		3.08	1.69	1.39
N 6		2.79	1.48	1.31
N 7		2.36	1.16	1.20
歩道 t=0.13		0.67	0.32	0.35
t=0.19		0.62	0.30	0.32

3. 材料表

信号用ハンドホール設置に係る材料については、下記を標準とする。

表 3.1 車道用 (10箇所当り)

材 料	単 位	数 量
基礎生コンクリート ck 18N/mm <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	2.94
型枠	m <sup>2</sup>	8.40
鉄蓋(支給品)	組	10
ハンドホール・直壁(支給品)	個	10
ハンドホール・斜壁(支給品)	個	10

表 3.2 歩道用 (10箇所当り)

材 料	単 位	数 量
基礎生コンクリート ck 18N/mm <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	0.44
型枠	m <sup>2</sup>	2.68
鉄蓋(支給品)	組	10
ハンドホール C-1(支給品)	個	10
ハンドホール C-2(支給品)	個	10
ハンドホール C-3(支給品)	個	10

4. 単価表

(1) 信号用ハンドホール設置(車道用)

(10箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリート工 人 力 打 設	生 Co (小型構造物) 18-8-40 材料(高炉 B)	m <sup>3</sup>	2.94	表 3.1
型 枠 工		m <sup>2</sup>	8.40	表 3.1
信号用ハンドホール	鉄蓋 600	組	10	表 3.1
信号用ハンドホール	直壁 900B 内径 900×600	個	10	表 3.1
信号用ハンドホール	斜壁 600C 内径 900×600	個	10	表 3.1
バックホウ (クレーン機能付)	山積 0.45 m <sup>3</sup> (平積 0.35 m <sup>3</sup> ) 2.9 t 吊	h	14.90	表 2.1
土 木 一 般 世 話 役		人	1.60	表 2.1
特 殊 作 業 員		人	0.30	表 2.1
普 通 作 業 員		人	3.80	表 2.1
小 規 模 土 工 床 堀 掘 削・積 込	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		表 2.2 必要に応じて計上
小 規 模 土 工 埋 戻 工 し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		表 2.2 必要に応じて計上
基 礎 砕 石 費		式	1	表 2.1 必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表 2.1 必要に応じて計上
計				

## (2) 信号用ハンドホール設置(歩道用)

(10箇所当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
コンクリート工 人力打設	生Co(小型構造物) 18-8-40 材料(高炉B)	m <sup>3</sup>	0.44	表3.2
型 枠 工		m <sup>2</sup>	2.68	表3.2
信号用ハンドホール	鉄蓋 450	組	10	表3.2
信号用ハンドホール	(C-3)内径900×600	個	10	表3.2
信号用ハンドホール	(C-2)内径900×600	個	10	表3.2
信号用ハンドホール	(C-1)内径900×600	個	10	表3.2
バックホウ (クレーン機能付)	山積0.45 m <sup>3</sup> (平積0.35 m <sup>3</sup> ) 2.9 t吊	h	14.90	表2.1
土木一般世話役		人	1.60	表2.1
特殊作業員		人	0.30	表2.1
普通作業員		人	3.80	表2.1
小規模土工 床堀・掘削・積込	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積0.28 m <sup>3</sup> (平積0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		表2.2 必要に応じて計上
小規模土工 埋戻し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積0.28 m <sup>3</sup> (平積0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		表2.2 必要に応じて計上
基礎砕石費		式	1	表2.1 必要に応じて計上
諸雑費		式	1	表2.1 必要に応じて計上
計				

## 5. 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 クレーン機能付 山積0.45 m <sup>3</sup> (平積0.35 m <sup>3</sup> ) 2.9 t吊	機-1	運転労務数量 0.159 燃料消費量 11 機械損料数量 1.00

上表の適用単価表番号は、平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書「-6- 機械運転単価表」によるものとする。

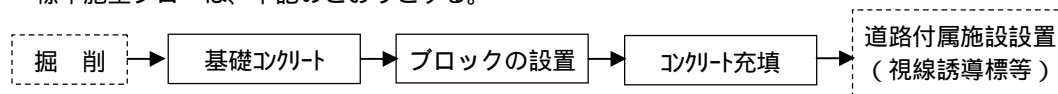
### 3 - 3 横断防護ブロック工

#### 1. 適用範囲

本資料は、横断防護ブロックの設置作業に適用する。

#### 2. 施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

#### 3. 施工歩掛

施工歩掛については、下記を標準とする。

##### (1) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「4-4-1 コンクリート工」によるものとする。

なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

表 3.1 横断防護ブロック設置歩掛

(10 基当り)

名称	規格	単位	1000 型	750 型
世話役		人	1.0	0.8
特殊作業員		人	0.3	0.2
普通作業員		人	1.5	1.2
現場打コンクリート	(内核部・外核部・外周部・敷設部)	m <sup>3</sup>	5.30	3.25
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 クレーン機能付 山積 0.45 m <sup>3</sup> (平積 0.35 m <sup>3</sup> ) 2.9 t 吊	h	8.0	7.2

(注) 歩掛は、運搬距離 30m 程度までの小運搬を含むものであり、床掘、埋戻し、残土処理は含まない。

#### 4. 単価表

##### (1) 横断防護ブロック設置

(10 基当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 3.1
特殊作業員		人		表 3.1
普通作業員		人		表 3.1
横断防護ブロック	内核	個	10	
横断防護ブロック	外核	個	10	
コンクリート工 人力打設	(内核部・外核部・外周部・敷設部) 18 - 8 - 40 (高炉)	m <sup>3</sup>		表 3.1
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 クレーン機能付 山積 0.45 m <sup>3</sup> (平積 0.35 m <sup>3</sup> ) 2.9 t 吊	h		表 3.1
諸雑費		式	1	

##### (2) 機械運転単価表

(1h 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人	0.16	
燃料費	軽油	L	11	
機械損料	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウ クローラ型 クレーン機能付 山積 0.45 m <sup>3</sup> (平積 0.35 m <sup>3</sup> ) 2.9 t 吊	h	1	
諸雑費		式	1	

## 4 小型擁壁工

### 4 - 1 現場打境界コンクリート工

#### 1. 適用範囲

本資料は、現場打境界コンクリート・嵩上コンクリートの設置に適用する。

#### 2. 施工歩掛

##### (1) 型枠工

型枠については、小型構造物とし平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- 型枠工」によるものとする。

##### (2) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとする。

なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

##### (3) 目地材等設置工

目地材等の設置については、平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 2- 目地・止水板設置工」によるものとする。

##### (4) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。。

現場打境界コンクリート工の 100m 当り及び 10 m<sup>3</sup> 当りの歩掛は次表を標準とする。

表 2.1 現場打境界コンクリート工の施工歩掛 (100m 当り)

形状寸法	名称	コンクリート工	型枠工	目地材等設置工
	単位	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	算式	W × H × 100m	H × 100 × 型枠面数	W × H × 10 枚
W = 18 cm、H = 30 cm 両側型枠		5.40	60.00	0.54
W = 15 cm、H = 30 cm 両側型枠		4.50	60.00	0.45

これによらない形状寸法の場合は、別途考慮すること。

表 2.2 現場打境界コンクリート工の施工歩掛 (10 m<sup>3</sup> 当り)

形状寸法	名称	コンクリート工	型枠工	目地材等設置工
	単位	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	算式		10 m <sup>3</sup> / W × 型枠面数	
基礎嵩上げコンクリート W = 24 cm 両側型枠	10.00	83.33	1.00	
境界嵩上げコンクリート W = 18 cm 両側型枠	10.00	111.11		

これによらない形状寸法の場合は、別途考慮すること。

3. 単価表

(1) 現場打境界コンクリート(設置) (100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>		表 2.1
型 枠 工	小型構造物	m <sup>2</sup>		表 2.1
目 地 材 等 設 置 工	目地板設置	m <sup>2</sup>		表 2.1
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
人 力 土 工 埋 戻 し	タンパ締固め	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 現場打境界コンクリート(嵩上げ)(設置) (10 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>		表 2.2
型 枠 工	小型構造物	m <sup>2</sup>		表 2.2
目 地 材 等 設 置 工	目地板設置	m <sup>2</sup>		表 2.2
小 規 模 土 工 床 掘	排出ガス対策型(第1次基準値) バックハウ クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
人 力 土 工 埋 戻 し	タンパ締固め	m <sup>3</sup>		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## 4 - 2 現場打小型擁壁（小舗石張り）工

### 1. 適用範囲

本資料は、現場打小型擁壁（小舗石張り）の設置に適用する。

### 2. 施工歩掛

現場打小型擁壁（小舗石張り）工A及びBの施工歩掛は次のとおり。

#### （1）平石張り

平石張については、方形石(小舗石(90×90×90))を使用するものとし、平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書「-2- -4 平石張り」によるものとする。

なお、歩掛は壁張りとする。

#### （2）コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成25年度(4月改正)国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- コンクリート工」によるものとする。

なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

#### （3）型枠工

型枠については、小型構造物とし平成25年度(4月改正)国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- 型枠工」によるものとする。

#### （4）目地材等設置工

目地材等の設置については、平成25年度(4月改正)国土交通省土木工事標準積算基準書「2- 目地・止水板設置工」によるものとする。

表2.1 現場打小型擁壁（小舗石張り）工の施工歩掛

(100m当り)

形状寸法	名称	平石張り	コンクリート工	型枠工	目地材等設置工
	単位	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
現場打小型擁壁 小舗石張り A		87.04	14.05	116.04	1.40
現場打小型擁壁 小舗石張り B		77.04	9.25	116.04	0.92

### 3. 単価表

現場打小型擁壁（小舗石張り）設置

(100m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
平石張り工	壁張り 方形	m <sup>2</sup>		表2.1
コンクリート工 人力打設	小型構造物	m <sup>3</sup>		表2.1
型枠工	小型構造物	m <sup>2</sup>		表2.1
目地材等設置工	目地板設置	m <sup>2</sup>		表2.1
諸雑費		式	1	
計				



## 4 - 3 現場打境界用アンカー工

### 1. 適用範囲

本資料は、道路工事で既設境界ブロックを最高 30 cm 嵩上する場合に適用する。

### 2. 嵩上アンカー用削孔

(1) 施工歩掛については、下記を標準とする。

- 1) 削孔機械としてハンマドリル (38 mm) を使用する。
- 2) 削孔深については、40 mm とする。

表 2.1 削孔歩掛 (2 箇所 / 1m)

(50m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.3	
特 殊 作 業 員		人	1.2	
普 通 作 業 員		人	0.4	
発 動 発 電 機 運 転	ガソリン駆動 2kVA	日	1.7	
諸 雑 費		%	24	

(注) 1. 発動発電機は、賃料とする。

2. 諸雑費はビット、ハンマドリル損料等の費用であり、労務費、機械損料、賃料、及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 3. 嵩上アンカー設置

嵩上用アンカーの打込み時間は、削孔時間の 1 / 2 とする。

表 3.1 設置歩掛 (2 本 / 1m)

(50m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
嵩 上 用 ア ン カ ー	10×100	本	100	
普 通 作 業 員		人	0.85	

### 4. 単価表

(1) 現場打境界用アンカー工 (削孔)

(50m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.3	表 2.1
特 殊 作 業 員		人	1.2	表 2.1
普 通 作 業 員		人	0.4	表 2.1
発 動 発 電 機 運 転	ガソリン駆動 2kVA	日	1.7	表 2.1
諸 雑 費		%	24	
計				

(2) 現場打境界用アンカー工 (設置)

(50m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
嵩 上 用 ア ン カ ー	10×100	本	100	表 3.1
普 通 作 業 員		人	0.85	表 3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

## 5 構造物横取付復旧工

### 街渠横取付復旧工

#### 1. 適用範囲

本資料は、街渠横取付復旧に適用する。

#### 2. 施工歩掛

##### (1) コンクリート工

生コンクリートの打設については、人力打設とし平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

##### (2) 舗装工

アスファルト舗装については人力舗装とし、平成 24 年度(4 月版) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-1- アスファルト舗装工」によるものとする。

#### 3. 単価表

(1) 街渠横取付復旧工(設置)(切削厚 6 cm 以下) (100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリート工 人力打設	小型構造物	m <sup>3</sup>	2.00	
アスファルト舗装工	厚 5 cm (人力・VR ハンドガイト <sup>®</sup> 式 0.5~0.6 t・振動コバ <sup>®</sup> タ 40~60kg)	m <sup>2</sup>	10.00	
諸 雑 費		式	1	
計				

- (注) 1. アスファルト混合物は密粒(再生)を標準とするが、現場条件などによりその他のアスファルト混合物が適している場合はこの限りではない。  
2. 舗装版の破砕及び、土砂掘削は別途計上すること。  
3. これに因らない場合は別途考慮すること。

(2) 街渠横取付復旧工(設置)(切削厚 6 cm を超え 12 cm 以下) (100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリート工 人力打設	小型構造物	m <sup>3</sup>	1.50	
アスファルト舗装工	厚 10 cm (人力・VR ハンドガイト <sup>®</sup> 式 0.5~0.6 t・振動コバ <sup>®</sup> タ 40~60kg)	m <sup>2</sup>	10.00	
諸 雑 費		式	1	
計				

- (注) 1. アスファルト混合物は密粒(再生)を標準とするが、現場条件などによりその他のアスファルト混合物が適している場合はこの限りではない。  
2. 舗装版の破砕及び、土砂掘削は別途計上すること。  
3. これに因らない場合は別途考慮すること。

## 6 仮設舗装工

### 6 - 1 構造物横仮復旧

#### 1. 適用範囲

- 1) 本工程は原則として地先境界ブロックの据え直し又は新設（単断面道路での施工）及び街渠コンクリートの補修又は新設に伴う車道部の仮復旧に適用する。
- 2) 構造物の高さ修正に伴う段差すり付け工についても含むものとし、その形状や個々の数量に関係なく一律、施工延長（m単位）で計上する。
- 3) 構造物横仮復旧工には、舗装版の直接掘削・積込及び土砂の掘削・積込・埋戻しまでを含むものとし、舗装切断、殻運搬処理、処分費については、別途計上する。
- 4) 歩道部について仮復旧工の必要が生じた場合は、別途積算により考慮するものとする。

#### 2. 施工歩掛

2 - 1. 施工機種や選定工種は、次の組合せを標準とする。

細別・形状寸法	仮復旧 (再生密粒度Asコン)	舗装版破碎 t 5 cm (直接掘削・積込)	土 砂 (掘削・積込)	仮復旧範囲 <参考図参照>
構造物横仮復旧 地先境界横仮復旧 (基礎有)	人力・タンバ	排出ガス対策型（第1次基準値） バックホウ クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	排出ガス対策型（第1次基準値） バックホウ クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	仮 As 部 幅 16 cm 厚 5 cm
構造物横仮復旧 地先境界横仮復旧 (基礎無)	人力・タンバ	排出ガス対策型（第1次基準値） バックホウ クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	排出ガス対策型（第1次基準値） バックホウ クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	仮 As 部 幅 10 cm 厚 5 cm
構造物横仮復旧 街渠横仮復旧	人力・タンバ	排出ガス対策型（第1次基準値） バックホウ クローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	排出ガス対策型（第1次基準値） バックホウ クローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	仮 As 部 幅 10 cm 厚 5 cm

#### 2 - 2. 適用歩掛

##### (1) 床掘・埋戻し

床掘・埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

##### (2) 舗装版破碎積込

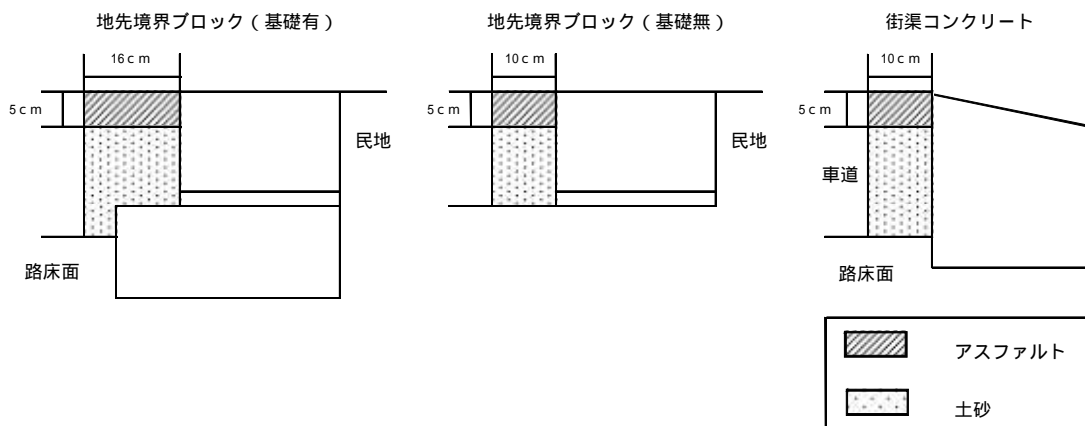
舗装版破碎積込については、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

##### (3) 仮復旧

仮復旧については、平成 24 年度(4月版) 国土交通省土木工事標準積算基準書「-1- アスファルト舗装工」によるものとし、アスファルト舗装工(人力)を適用する。

#### 2 - 3. 構造物横仮復旧の土砂の掘削・埋戻しについては、舗装構造ごとに必要土量を計上する。

<参考図>



3. 単価表

(1) 地先境界ブロック(基礎有) N1, N2 ( C B R 6 %) (10m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
小規模土工 舗装版破碎	t 5cm 破碎・掘削・積込含む 排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積0.13 m <sup>3</sup> (平積0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup>	1.60	
小規模土工 掘削積込	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積0.13 m <sup>3</sup> (平積0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	0.20	
人力土工 埋戻し	タンパ締固め	m <sup>3</sup>	0.20	
As 舗装 再生密粒度 人力	再生密粒 As 厚5cm(人力・タンパ) PK-3・飛散防止費含む	m <sup>2</sup>	1.60	(注)
諸雑費		式	1	
計				

(2) 地先境界ブロック(基礎無) N1, N2 ( C B R 6 %) (10m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
小規模土工 舗装版破碎	t 5cm 破碎・掘削・積込含む 排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積0.13 m <sup>3</sup> (平積0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup>	1.00	
小規模土工 掘削積込	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積0.13 m <sup>3</sup> (平積0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	0.10	
人力土工 埋戻し	タンパ締固め	m <sup>3</sup>	0.10	
As 舗装 再生密粒度 人力	再生密粒 As 厚5cm(人力・タンパ) PK-3・飛散防止費含む	m <sup>2</sup>	1.00	(注)
諸雑費		式	1	
計				

(3) 街渠横復旧 N1, N2 ( C B R 6 %) (10m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
小規模土工 舗装版破碎	t 5cm 破碎・掘削・積込含む 排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積0.28 m <sup>3</sup> (平積0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup>	1.00	
小規模土工 掘削積込	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積0.28 m <sup>3</sup> (平積0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	0.10	
小規模土工 埋戻し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 後方超小旋回型 山積0.28 m <sup>3</sup> (平積0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	0.10	
As 舗装 再生密粒度 人力	再生密粒 As 厚5cm(人力・タンパ) PK-3・飛散防止費含む	m <sup>2</sup>	1.00	(注)
諸雑費		式	1	
計				

(注) PK-3・飛散防止費については、必要に応じて計上する。

## (4) 地先境界ブロック (基礎有) N3, N4 ( C B R 6 % )

(10m 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
小規模土工 舗装版破碎	t 5cm 破碎・掘削・積込含む 排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup>	1.60	
小規模土工 掘削積込	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	0.30	
人力土工 埋戻し	タンパ締固め	m <sup>3</sup>	0.30	
As 舗装 再生密粒度 人力	再生密粒 As 厚 5cm (人力・タンパ) PK-3・飛散防止費含む	m <sup>2</sup>	1.60	(注)
諸雑費		式	1	
計				

## (5) 地先境界ブロック (基礎無) N3, N4 ( C B R 6 % )

(10m 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
小規模土工 舗装版破碎	t 5cm 破碎・掘削・積込含む 排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup>	1.00	
小規模土工 掘削積込	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.10 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	0.10	
人力土工 埋戻し	タンパ締固め	m <sup>3</sup>	0.10	
As 舗装 再生密粒度 人力	再生密粒 As 厚 5cm (人力・タンパ) PK-3・飛散防止費含む	m <sup>2</sup>	1.00	(注)
諸雑費		式	1	
計				

## (6) 街渠横仮復旧 N3, N4 ( C B R 6 % ) N5, N6, N7 ( C B R 4 % )

(10m 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
小規模土工 舗装版破碎	t 5cm 破碎・掘削・積込含む 排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup>	1.00	
小規模土工 掘削積込	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	0.20	
小規模土工 埋戻し	排出ガス対策型(第1次基準値) バックホウクローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	0.20	
As 舗装 再生密粒度 人力	再生密粒 As 厚 5cm (人力・タンパ) PK-3・飛散防止費含む	m <sup>2</sup>	1.00	(注)
諸雑費		式	1	
計				

(注) PK-3・飛散防止費については、必要に応じて計上する。

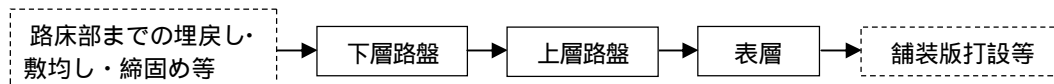
## 6 - 2 車道一次復旧

### 1. 適用範囲

本資料は、車道一次復旧に適用する。

### 2. 施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

### 3. 施工歩掛

#### 3 - 1 路盤

路盤の1層当りの仕上がり厚さは、下層路盤は20cm、上層路盤は15cmまでとする。

ただし、振動ローラを使用する場合の仕上がり厚さは、上層路盤20cmまでを標準とすることができる。

##### 3 - 1 - 1 編成人員(人力施工)

路盤工の人力施工(敷均し)における編成人員は次表のとおりとする。

表3.1 編成人員 (1日当り)

名 称	単 位	数 量
普通作業員	人	2

##### 3 - 1 - 2 使用機械

人力施工の締固めに使用する機械は次表のとおりとする。

表3.2 使用機械 (1日当り)

適 用 範 囲	機 種 名	規 格	単 位	数 量
施工幅1.4m以上	振動ローラ	搭乗式 コンバインド型3~4t	台	1
施工幅1.4m未満	タンバ	60 kg ~ 80 kg	台	1

##### 3 - 1 - 3 日当り施工量

人力施工における日当り施工量は次表のとおりとする。

表3.3 日当り施工量 (1日当り)

適用範囲	作 業	単 位	数 量
	敷均し作業	m <sup>2</sup>	70
施工幅1.4m以上	締固め作業	m <sup>2</sup>	270
施工幅1.4m未満	締固め作業	m <sup>2</sup>	120

(注) なお、10m程度の現場内小運搬を含むものとする。

#### 3 - 2 表層

表層については、平成24年度(4月版)国土交通省土木工事標準積算基準書「-1- アスファルト舗装工」によるものとし、施工幅1.4m以上は機械施工を、施工幅1.4m未満は人力施工を適用する。

4. 舗装構造

車道一次復旧の構造及び路盤必要量は次表を標準とする。

表 4.1 舗装構造及び路盤必要量

(100 m<sup>2</sup>当り)

車道構造	路盤種類	構造 (表層 - 上層路盤 - 下層路盤)	上層路盤必要量	下層路盤必要量
N1 設計 C B R 6%	再生粒度調整碎石 RM-25(上層)	5-13	$0.13 \times (1+K) \times 100$	-
N2 設計 C B R 6%		5-13	$0.13 \times (1+K) \times 100$	-
N3 設計 C B R 6%	鉄鋼スラグ HMS-25(上層) + 再生クラッシャラン RC-40(下層)	5-13-10	$0.13 \times (1+K) \times 100$	$0.10 \times (1+K) \times 100$
N4 設計 C B R 6%		5-13-10	$0.13 \times (1+K) \times 100$	$0.10 \times (1+K) \times 100$
N5 設計 C B R 4%		5-20-25	$0.20 \times (1+K) \times 100$	$0.25 \times (1+K) \times 100$
N6 設計 C B R 4%		5-30-25	$0.30 \times (1+K) \times 100$	$0.25 \times (1+K) \times 100$
N7 設計 C B R 4%		5-40-30	$0.40 \times (1+K) \times 100$	$0.30 \times (1+K) \times 100$

(注) 1. 下層路盤(再生クラッシャラン)及び上層路盤(再生粒度調整碎石)については、他の路盤材を用いることもできる。

2. Kは補正係数であり、+0.27とする。路盤材の使用量は次式のとおりとする。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計数量 (m}^3\text{)} \times (1+K) \quad \dots \text{式 4.1}$$

5. 単価表

(1) 車道一次復旧(施工幅 1.4m 以上)

(100 m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
上層路盤		m <sup>3</sup>		表 4.1, 式 4.1
下層路盤		m <sup>3</sup>		表 4.1, 式 4.1
普通作業員		人	$2 \times 100/D \times \text{層数}$	表 3.1, 表 3.3, 表 4.1
振動ローラ	排出ガス対策型(第1次基準値) 搭乗式コンバインド型 3~4t	日	$1 \times 100/D \times \text{層数}$	表 3.2, 表 3.3, 表 4.1
表層	(機械施工)厚 5 cm	m <sup>2</sup>	100	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. Dは日当り施工量とする。

2. 上層路盤の1層仕上げ厚は20cmまでとし、層数を計上する。

3. 下層路盤の1層仕上げ厚は20cmまでとし、層数を計上する。

(2) 車道一次復旧(施工幅 1.4m 未満)

(100 m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
上層路盤		m <sup>3</sup>		表 4.1, 式 4.1
下層路盤		m <sup>3</sup>		表 4.1, 式 4.1
普通作業員		人	$2 \times 100/D \times \text{層数}$	表 3.1, 表 3.3, 表 4.1
タンバ	60 kg ~ 80 kg	日	$1 \times 100/D \times \text{層数}$	表 3.2, 表 3.3, 表 4.1
表層	(人力施工)厚 5 cm	m <sup>2</sup>	100	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. Dは日当り施工量とする。

2. 上層路盤の1層仕上げ厚は15cmまでとし、層数を計上する。

3. 下層路盤の1層仕上げ厚は20cmまでとし、層数を計上する。

## 6 - 3 車道仮復旧

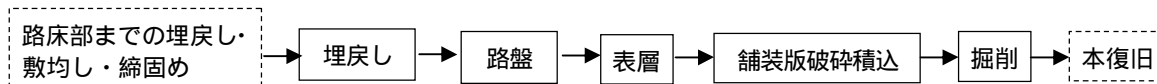
### 1. 適用範囲

本資料は、車道仮復旧に適用する。

### 2. 施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。

車道仮復旧



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

### 3. 施工歩掛

#### 3 - 1 埋戻し

埋戻しについては、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。また、材料については、現場発生良質土または購入土とする。

#### 3 - 2 路盤

仮復旧に使用する路盤については再生クラッシャーラン(RC-40)を標準とする。

##### 3 - 2 - 1 編成人員(人力施工)

仮復旧における路盤工の編成人員は次表のとおりとする。

表 3.1 編成 (1日当り)

名称	単位	数量
普通作業員	人	2

##### 3 - 2 - 2 使用機械

仮復旧における路盤工の使用する機械は次表のとおりとする。

表 3.2 使用機械 (1日当り)

適用範囲	機種名	規格	単位	数量
施工幅 1.4m 以上	振動ローラー	排出ガス対策型(第1次基準値) 搭乗式 コムバインド 型 3~4t	台	1
施工幅 1.4m 未満	タンバ	60kg~80kg	台	1

##### 3 - 2 - 3 日当り施工量

仮復旧における路盤工の日当り施工量は次表のとおりとする。

表 3.3 日当り施工量 (1日当り)

適用範囲	作業	単位	数量
施工幅 1.4m 以上	敷均し・締固め作業	m <sup>2</sup>	340
施工幅 1.4m 未満	敷均し・締固め作業	m <sup>2</sup>	190

10m 程度の現場内小運搬を含む。

#### 3 - 3 表層

仮復旧に使用する表層については、平成 24 年度(4 月版) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -1- アスファルト舗装工」によるものとし、施工幅 1.4m 以上は機械施工を、施工幅 1.4m 未満は人力施工を適用する。

#### 3 - 4 舗装版破碎積込

仮復旧に使用する舗装版破碎積込については、本市基準書「2-1-5 小規模土工」によるものとする。

#### 3 - 5 土砂掘削

仮復旧に使用する土砂掘削については、平成 24 年度(4 月版) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -1- 小規模土工」によるものとする。



4. 舗装構造

車道仮復旧の構造及び路盤材の必要量は次表を標準とする。

表 4.1 舗装構造及び路盤必要量 (100m<sup>2</sup>当り)

路盤材種類	構造 (表層 - 路盤)	路盤材必要量
再生クツァーヲ (RC-40)	5 - 15	$0.15 \times (1+k) \times 100$

(注) 1. 路盤材は再生クツァーヲ (RC-40) を標準とするが、状況に応じて他の路盤材を用いることができる。

2. kは補正係数であり、+0.27とする。

5. 単価表

(1) 車道仮復旧 (施工幅 1.4m 以上) (100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
埋 戻 し	現場発生良質土又は購入土	m <sup>3</sup>	A	必要量を計上
路 盤 材		m <sup>3</sup>		表 4.1
普 通 作 業 員		人	2 × 100/D	表 3.1 表 3.3
振 動 ロ ー ラ ー	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 搭乗式コンパインド型 3~4t	日	1 × 100/D	表 3.2 表 3.3
表 層	アスファルト舗装工 (機械施工) 厚 5cm	m <sup>2</sup>	100	
舗装版破碎積込	厚 5cm 排出ガス対策型 (第 1 次基準値) バックホウ クローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup>	100	
土 砂 掘 削	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) バックホウ クローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	A+0.15 × 100	
諸 雑 費		式	1	

(2) 車道仮復旧 (施工幅 1.4m 未満) (100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
埋 戻 し	現場発生良質土又は購入土	m <sup>3</sup>	A	必要量を計上
路 盤 材		m <sup>3</sup>		表 4.1
普 通 作 業 員		人	2 × 100/D	表 3.1 表 3.3
タ ン パ	60kg ~ 80kg	日	1 × 100/D	表 3.2 表 3.3
表 層	アスファルト舗装工 (人力施工) 厚 5cm	m <sup>2</sup>	100	
舗装版破碎積込	厚 5cm 排出ガス対策型 (第 1 次基準値) バックホウ クローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup>	100	
土 砂 掘 削	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) バックホウ クローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	A+0.15 × 100	
諸 雑 費		式	1	

## 7 蓋修正工

### 1. 適用範囲

本資料は、鉄蓋等の高さ調整について適用する。

### 2. 水道用鉄蓋修正

#### 2-1 水道用鉄蓋（消火栓、制水弁）修正工 （3箇所当り）

内 訳	箇 所
消火栓修正	1
制水弁修正	2

市内の消火栓数、制水弁数から算出している。

#### 2-2 消火栓修正工

消火栓修正工については、平成26年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「-2- 排水構造物工」の蓋版によるものとする。

消火栓修正 単価表 (10箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
再 利 用 撤 去	蓋版 40を超え 170kg / 枚以下	枚	10	市場単価
蓋 版	蓋版 40を超え 170kg / 枚以下	枚	10	市場単価
諸 雑 費		式	1	
計				

なお、本単価表は2-4水道用鉄蓋（消火栓、制水弁）修正単価表の低位単価として適用する。

#### 2-3 制水弁修正工

制水弁修正工については、平成26年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「-2- 排水構造物工」の蓋版によるものとする。

制水弁修正 単価表 (10箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
再 利 用 撤 去	蓋版 40kg / 枚以下	枚	10	市場単価
蓋 版	蓋版 40kg / 枚以下	枚	10	市場単価
諸 雑 費		式	1	
計				

なお、本単価表は2-4水道用鉄蓋（消火栓、制水弁）修正単価表の低位単価として適用する。

#### 2-4 水道用鉄蓋（消火栓、制水弁）修正工

水道用鉄蓋修正工は、上記2-1のとおり3箇所当りの単価表で、2-2単価表と2-3単価表の複合単価として構成する。

水道用鉄蓋修正 単価表 (3箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
水 道 鉄 蓋 修 正	消火栓修正工	箇所	1	2-2 単価表
水 道 鉄 蓋 修 正	制水弁修正工	箇所	2	2-3 単価表
諸 雑 費		式	1	
計				

2 - 5 止水栓修正工

止水栓修正工については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 排水構造物工」の蓋版を適用する。

止水栓修正 単価表 (10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
再 利 用 撤 去	蓋版 40 を超え 170kg / 枚以下	枚	10	市場単価
蓋 版	蓋版 40 を超え 170kg / 枚以下	枚	10	市場単価
諸 雑 費		式	1	
計				

3 . 街渠柵蓋修正工

3 - 1 施工歩掛

( 1 ) 排水構造物工

蓋版撤去設置については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 排水構造物工」の蓋版によるものとする。

( 2 ) 構造物とりこわし工

コンクリートのとりこわしについては、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 構造物とりこわし工」によるものとする。

( 3 ) コンクリート工

生コンクリートの打設については人力打設とし、平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとする。なお、構造物の種類については、小型構造物とする。

3 - 2 単価表

( 1 ) 在来蓋使用

街渠柵蓋修正 ( 在来蓋 ) 単価表 (10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
再 利 用 撤 去	蓋版 40 を超え 170kg / 枚以下	枚	10	市場単価
蓋 版	蓋版 40 を超え 170kg / 枚以下	枚	10	市場単価
構造物とりこわし	無筋構造物 人力施工	m <sup>3</sup>	0.17	
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	0.17	
諸 雑 費		式	1	
計				

( 2 ) 新品ダクタイル蓋使用

街渠柵蓋修正 ( 新品蓋 ) 単価表 (10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
再 利 用 撤 去	蓋版 40 を超え 170kg / 枚以下	枚	10	市場単価
蓋 版	蓋版 40 を超え 170kg / 枚以下	枚	10	市場単価
街 渠 柵 蓋	街渠柵 ( 大阪市型 ) 蓋 ダクタイル製	枚	10	
構造物とりこわし	無筋構造物 人力施工	m <sup>3</sup>	0.17	
コンクリート工 人 力 打 設	小型構造物	m <sup>3</sup>	0.17	
諸 雑 費		式	1	
計				

4. 下水マンホール修正

4-1 施工歩掛

施工歩掛は、平成 25 年度(4月改正)国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- 電線共同溝(C・C・BOX)工」の蓋設置歩掛によるものとする。

なお、本単価表は、架台ブロックが支給品の場合についても適用する。

4-2 諸雑費

諸雑費は、接合材等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 4.1

諸雑費率(%)
6

4-3 下水マンホール修正工

下水マンホール修正 単価表

(10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.2	
特 殊 作 業 員		人	0.2	
普 通 作 業 員		人	0.7	
トラッククレーン 運 転	油圧圧縮ジブ型 4.9t吊	日	0.3	
諸 雑 費		%	6	表 4.1
計				

(注)トラッククレーンは、賃料とする。

5. 集水樹修正

5-1 諸雑費

諸雑費は、接合材等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.1

諸雑費率(%)
1

5-2 集水樹修正工

集水樹修正 単価表

(1 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.04	
特 殊 作 業 員		人	0.05	
普 通 作 業 員		人	0.05	
諸 雑 費		%	1	表 5.1
計				

## 第2章 市場単価

### 1 市場単価方式による積算の運用について

#### 1-1 施工規模による加算率の適用について

1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算することとなっているが、1 工事とは1 路線（管内工事は、各施工現場）単位とする。

#### 1-2 変更設計時の取扱いについては、以下のとおりとする。

区 分		積 算 の 考 え 方		
事 項	工 種	市場単価採用月	加算率の扱い	備 考
工事内容 の変更 (追加)	同 一	当初設計と同じ	当初設計と同じ	施工規模の適用で加算率 が変化しても、加算率の 変更は行わない。
	類 似			
	新 規	変更指示時点	新規工種の施工規模に応じ た加算率を適用する。	

## 2 組立てマンホール工

### 1 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、組立マンホール設置工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

1) 組立マンホールのうち、0号～1号、楕円(600×900)マンホールを設置する場合。

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

1) 特別調査等別途考慮するもの

A 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。

B その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

### 2 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

##### 1) 組立マンホール設置工

市場単価で対応しているのは、機・労・材の およびフロー図の実線部分である。

工種	市場単価			掘削工	基礎工	マンホール設置工	埋戻し工	発生土処理
	機	労	材					
組立マンホール設置工			×					

(注) 1. 基礎材の材料費は含まない。基礎厚 20cm 以内の施工手間は含む。敷モルタルの有無は問わない。

2. 掘削・埋戻し・発生土処理費(積込・運搬・処分)は含まない。

3. インバート工は含まない。

4. ブロック据付に関わる接着剤、接合材および器具損料費は含む。

5. 蓋・受枠設置手間は含む。

6. 現場条件等により、土留工が必要な場合は別途計上する。

#### 2-2 市場単価の規格・仕様

組立マンホール設置工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 7 - 1 組立マンホールの規格・仕様区分

規格・仕様		単位
組立マンホール設置工	0号(内径750mm)または楕円(600×900mm)	マンホール深さ2m以下
		マンホール深さ2m超～3m以下
	1号(内径900mm)	マンホール深さ3m以下
		マンホール深さ3m超～4m以下
		箇所

2 - 3 加算率・補正係数

表 7 - 2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		記号	適用基準	備考
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	標準	全体数量
		S <sub>1</sub>	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	通常勤務すべき 1 日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量
	夜間作業	K <sub>2</sub>	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	

表 7 - 3 加算率・補正係数の数値

区分		記号	組立マンホール設置工
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	（4 箇所以上）0%
		S <sub>1</sub>	（4 箇所未満）15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.15
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.35

- (注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。  
 2. 施工規模による加算の判定は、1 工事における組立マンホールの設置数のうち、表 7 - 1 に係る規格・仕様の全体数量による。

3 . 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価 (注) × 設計数量

(注) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> / 100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub>)

4 . 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- 1) 組立マンホール設置における施工方法は、機械施工とする。

5. 組立マンホール部材組合せ表

- 1) 組立マンホール(0~1号)に使用する部材の組合せは、別表1~2を標準とする。
- 2) インバート工数量(コンクリート・モルタル・リップ付半割塩ビ管)は、別表3~4を標準とする。
- 3) 上記表の組合せにより難しい場合は別途考慮する。

別表1 躯体ブロック組合せ表(0号マンホール)

(1組当り)

マンホール 深さ(m)	底板 130	管 取 付 壁					直 壁						斜 壁		調整 リソク	調整 金具	
		600	900	1200	1500	1800	300	600	900	1200	1500	1800	450	600	50~ 150 mm	0~ 45 mm	
1.04~1.18																	
1.19~1.33																	
1.34~1.48																	
1.49~1.63																	
1.64~1.78																	
1.79~1.93																	
1.94~2.08																	
2.09~2.23																	
2.24~2.38																	
2.39~2.53																	

別表2 躯体ブロック組合せ表(1号マンホール)

(1組当り)

マンホール 深さ(m)	底板 130	管 取 付 壁					直 壁						斜 壁		調整 リソク	調整 金具	
		600	900	1200	1500	1800	300	600	900	1200	1500	1800	450	600	50~ 150 mm	0~ 45 mm	
1.04~1.18																	
1.19~1.33																	
1.34~1.48																	
1.49~1.63																	
1.64~1.78																	
1.79~1.93																	
1.94~2.08																	
2.09~2.23																	
2.24~2.38																	
2.39~2.53																	
2.54~2.68																	
2.69~2.83																	
2.84~2.98																	
2.99~3.13																	
3.14~3.28																	
3.29~3.43																	
3.44~3.58																	



別表3 組立マンホールインパート材料表(直)

(1箇所当り)

種別	管径D	断面寸法(mm)						数量(m <sup>3</sup> )		リブ付半割塩ビ管	
		W	L	H	H1	H2	塩ビ管厚T	コンクリート	モルタル(配合第2号)	直(本)	長さ(mm)
0号	200	200	275	100	270	320	23	0.109	0.003	1	730
	250	250	250	125	295	340	26	0.112	0.003	1	730
	300	300	225	150	320	359	29	0.114	0.002	1	730
	350	350	200	175	345	379	32	0.115	0.002	1	730
	400	400	175	200	370	398	35	0.115	0.002	1	730
	450	450	150	225	395	417	38	0.114	0.001	1	710
1号	400	400	250	200	370	413	35	0.178	0.003	1	880
	450	450	225	225	395	432	38	0.178	0.002	1	880
	500	500	200	250	420	460	-	0.176	0.009	-	-
	600	600	150	300	470	500	-	0.172	0.009	-	-

(注) 1. インパートの勾配は下流側勾配とする。

2. D = 200 ~ 450mm については、半割リブ付塩ビ管を使用、D = 500 ~ 600mm については、モルタル上塗り(厚 10mm) による仕上げとする。

別表4 組立マンホールインパート材料表(曲)

(1箇所当り)

種別	管径D	断面寸法(mm)									数量(m <sup>3</sup> )	
		R	W	L1	L2	H	H1	H2	H3	H4	コンクリート	モルタル(配合第2号)
0号	200	361	200	425	125	100	350	270	270	290	0.115	0.003
	250	354	250	396	104	125	369	295	295	311	0.120	0.003
	300	344	300	367	83	150	388	320	320	331	0.125	0.003
	350	332	350	337	63	175	412	345	345	358	0.131	0.006
1号	400	403	400	417	83	200	453	370	370	387	0.204	0.008
	450	390	450	386	64	225	472	395	395	408	0.211	0.008

(注) 1. インパートの勾配は下流側勾配とする。

2. インパートについては、モルタル上塗り(厚 10mm) による仕上げとする。

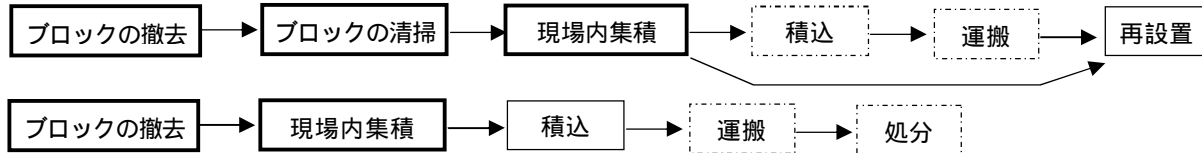
## 4 インターロッキングブロック舗装（撤去）

### 1. 適用範囲

本資料は、インターロッキングブロックの撤去作業に適用する。

### 2. 施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみであり、太線部分は市場単価である。

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 市場単価の設定

ブロックの撤去については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 - 2 - インターロッキングブロック工」によるものとする。

#### 3-2 積込み

インターロッキングブロック撤去後の積込作業にのみ適用する。

表 3.1 施工歩掛（人力積込）

（10 m<sup>3</sup>当り）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	1.60	

表 3.2 日当り施工量

（1日当り）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型（第 1 次基準値） クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> （平積 0.10 m <sup>3</sup> ）	m <sup>3</sup> /日	19	小規模土工
バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型（第 1 次基準値） クローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> （平積 0.20 m <sup>3</sup> ）	m <sup>3</sup> /日	36	小規模土工
バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型（第 1 次基準値） クローラ型 山積 0.45 m <sup>3</sup> （平積 0.35 m <sup>3</sup> ）	m <sup>3</sup> /日	130	機械土工

### 4. 単価表

#### （1）人力積込

（10 m<sup>3</sup>当り）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	1.60	表 3.1
諸雑費		式	1	

#### （2）バックホウ積込

（10 m<sup>3</sup>当り）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型（第 1 次基準値） クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> （平積 0.10 m <sup>3</sup> ）	日	10 / D	表 3.2
諸雑費		式	1	

## (3) バックホウ積込

(10 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.20 m <sup>3</sup> )	日	10 / D	表3.2
諸雑費		式	1	

## (4) バックホウ積込

(100 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.45 m <sup>3</sup> (平積 0.35 m <sup>3</sup> )	日	100 / D	表3.2
諸雑費		式	1	

## (5) インターロッキングブロック撤去工(再利用目的)

(100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
インターロッキングブロック撤去工 再利用目的		m <sup>2</sup>	100	市場単価
諸雑費		式	1	

## (6) インターロッキングブロック撤去工(とりこわし)

(100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
インターロッキングブロック撤去工 (とりこわし)		m <sup>2</sup>	100	市場単価
積込		m <sup>3</sup>		単価表 (1)(2)(3)(4)
諸雑費		式	1	

## 5 防護柵設置工

### 5 - 1 防護柵設置工（横断・転落防止柵）

#### 1. 適用範囲

適用範囲については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 防護柵設置工」の、横断・転落防止柵によるものとする。

#### 2. 市場単価の設定

##### 2 - 1 市場単価の構成と範囲

市場単価の構成と範囲については、平成 26 年度 国土交通省 土木工事標準積算基準書「 -2- 防護柵設置工」の、横断・転落防止柵によるものとする。

##### 2 - 2 横断・転落防止柵の種類

横断・転落防止柵の種類は、次表を標準とする。

種 別	名 称	規 格	支柱の設置方法	型 式	支柱間隔
土 中 建 込 用 プラスチックコンクリート建込用 コンクリート建込用 アンカーホルト建込用	横断防止柵	大阪市 A 型	人力建込用	ビーム式	3.00m
		大阪市 B 型		ビーム式	3.00m
		大阪市 型		門型	2.50m
		大阪市 型		パネル式	2.00m
		T S K - P 3		パネル式	2.065m
		P S - 1		パネル式	2.00m
		本町通タイプ		ビーム式	1.80m
		長柄橋タイプ		鎖式	1.50m
		四ツ橋タイプ（連鎖型）		鎖式	2.00m
		四ツ橋タイプ（単鎖型）		鎖式	2.00m
		四ツ橋タイプ（レール型）		ビーム式	2.00m
		堺筋タイプ（レール型）		ビーム式	1.50m
		堺筋タイプ（鎖型）		鎖式	2.00m
		土佐堀通タイプ		ビーム式	1.80m
		浪速区第 2815 号線タイプ		鎖式	2.00m
		浪速区第 2813 号線タイプ		ビーム式	1.80m
		ハークアヘニュータイプ		ビーム式	2.00m
		谷町筋タイプ		鎖式	2.00m
		今里筋タイプ		パネル式	2.00m
		南港通タイプ		パネル式	3.00m
中津太子橋線タイプ	パネル式	2.00m			
転落防止柵	H = 1100			パネル式	1.81m
	H = 1200			パネル式	2.00m
プラスチックコンクリートブロック建込用	車輪止め柵	H = 800	人力建込用	ビーム式	2.40m
	転倒防止柵	大阪市 型		門型	1.00m
		大阪市 型		門型	1.00m

##### 2 - 3 加算率・補正係数

加算率・補正係数については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 防護柵設置工」の、横断・転落防止柵によるものとする。

##### 2 - 4 直接工事費の算出

直接工事費の算出については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 防護柵設置工」の、横断・転落防止柵によるものとする。

## 5 - 2 防護柵（横断・転落防止柵）撤去工

### 1. 適用範囲

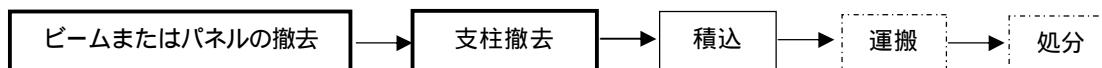
本資料は、プレキャストコンクリートブロック建込の防護柵（横断・転落防止柵）の撤去作業に適用する。

プレキャストコンクリートブロック建込以外の規格については平成 26 年度国土交通省 土木工事標準積算基準書

「 -2- -12 防護柵設置工（横断・転落防止柵）」を参照する。

### 2. 施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみであり、太線部分は市場単価である。

### 3. 施工歩掛

#### 3 - 1 市場単価の設定

防護柵撤去については、平成 26 年度国土交通省 土木工事標準積算基準書「 -2- -12 防護柵設置工（横断・転落防止柵）」を参照する。

#### 3 - 2 積込み

防護柵撤去後のプレキャストコンクリートブロック殻の積込作業にのみ適用する。

表 3.1 施工歩掛（人力積込）

（10 m<sup>3</sup>当り）

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1.60	CO(無筋)殻

表 3.2 日当り施工量（機械積込）

（1 日当り）

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ運転	排出ガス対策型（第 1 次基準値） クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> （平積 0.10 m <sup>3</sup> ）	m <sup>3</sup> /日	19	小規模土工
バックホウ運転	排出ガス対策型（第 1 次基準値） クローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> （平積 0.20 m <sup>3</sup> ）	m <sup>3</sup> /日	36	小規模土工

### 4. 単価表

#### （1）人力積込

（10 m<sup>3</sup>当り）

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1.60	表 3.1
諸雑費		式	1	

#### （2）バックホウ積込

（10 m<sup>3</sup>当り）

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ運転	排出ガス対策型（第 1 次基準値） クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> （平積 0.10 m <sup>3</sup> ）	日	10/D	表 3.2
諸雑費		式	1	

#### （3）バックホウ積込

（10 m<sup>3</sup>当り）

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ運転	排出ガス対策型（第 1 次基準値） クローラ型 山積 0.28 m <sup>3</sup> （平積 0.20 m <sup>3</sup> ）	日	10/D	表 3.2
諸雑費		式	1	

## 10 構造物撤去工

### 10-1 側溝・街渠撤去工

#### 1. 適用範囲

本資料は、街渠コンクリート、街渠樹の撤去に適用する。

#### 2. 施工歩掛

施工歩掛については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 構造物とりこわし工」によるものとし、表 2.1 単価表にて計上する。

表 2.1 街渠コンクリート撤去単価表 (100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
構造物とりこわし工	無筋構造物 機械施工 (低騒音・低振動)	m <sup>3</sup>	11.38	
諸 雑 費		式	1	
計				

#### 3. 規格・仕様区分

対象物ごとの規格・仕様区分は次表を標準とする。

表 2.2 街渠樹撤去単価表 (10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
構造物とりこわし工 ( H = 7 0 )	無筋構造物 機械施工 (低騒音・低振動)	m <sup>3</sup>	3.13	
構造物とりこわし工 ( H = 8 0 )	無筋構造物 機械施工 (低騒音・低振動)	m <sup>3</sup>	3.39	
構造物とりこわし工 ( H = 9 0 )	無筋構造物 機械施工 (低騒音・低振動)	m <sup>3</sup>	3.69	
構造物とりこわし工 ( H = 1 0 0 )	無筋構造物 機械施工 (低騒音・低振動)	m <sup>3</sup>	3.95	
構造物とりこわし工 ( H = 1 1 0 )	無筋構造物 機械施工 (低騒音・低振動)	m <sup>3</sup>	4.25	
構造物とりこわし工 ( H = 1 2 0 )	無筋構造物 機械施工 (低騒音・低振動)	m <sup>3</sup>	4.51	
構造物とりこわし工 ( H = 1 3 0 )	無筋構造物 機械施工 (低騒音・低振動)	m <sup>3</sup>	4.82	
構造物とりこわし工 ( H = 1 4 0 )	無筋構造物 機械施工 (低騒音・低振動)	m <sup>3</sup>	5.07	
諸 雑 費		式	1	
計				

## 10-2 ブロック撤去工

### 1. 適用範囲

本資料は、ブロック（地先境界ブロック、舗装境界ブロック、歩車道境界ブロック、植樹ブロック）の撤去に適用する。

### 2. 施工歩掛

施工歩掛については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 構造物とりこわし工」によるものとする。

### 3. 規格・仕様区分

対象物ごとの規格・仕様区分は次表を標準とする。

表 3.1 標準 規格・仕様区分 (10m 当り)

撤去対象物	区 分	規格・仕様	単位	数量
地先境界ブロック (基礎あり)	無筋構造物	人力施工	m <sup>3</sup>	0.67
地先境界ブロック (基礎なし)	無筋構造物	人力施工		0.31
歩車道境界ブロック H = 30 cm (基礎あり)	無筋構造物	機械施工 (低騒音・低振動)		1.00
歩車道境界ブロック H = 25 cm (基礎あり)	無筋構造物	機械施工 (低騒音・低振動)		0.90
歩車道境界ブロック H = 20 cm (基礎あり)	無筋構造物	機械施工 (低騒音・低振動)		0.80
歩車道境界ブロック H = 15 cm (基礎あり)	無筋構造物	機械施工 (低騒音・低振動)		0.70
歩車道境界ブロック (自転車道境界ブロック)	無筋構造物	機械施工 (低騒音・低振動)		0.42
植 樹 ブ ロ ッ ク	無筋構造物	機械施工 (低騒音・低振動)		0.32

これによらない形状寸法の場合は別途考慮すること。

### 4. 単価表

ブロック撤去 (10m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
構造物とりこわし工		m <sup>3</sup>		表 3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

## 12 道路標識設置工

### 1. 適用範囲

適用範囲については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 道路標識設置工」によるものとする。

### 2. 市場単価の設定

#### 2 - 1 市場単価の構成と範囲

市場単価の構成と範囲については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 道路標識設置工」によるものとする。

#### 2 - 2 道路標識の種類

道路標識の種類は、次表を標準とする。

表 2.1

種 類	番 号	標準規格等 (mm)	標準面積 (m <sup>2</sup> )	備 考	
案内標識	市町村	101	800 × 1900	1.52	カプセルレンズ
	方面、方向及び距離	105-A	2000 × 2700	5.4	カプセルレンズ
	方面、方向及び距離	105-B	1425 × 2280	3.24	カプセルレンズ
	方面、方向及び距離	105-C	720 × 2280	1.64	カプセルレンズ
	方面及び距離	106-A	1200 × 450	0.54	カプセルレンズ
	方面及び方向の予告	108-A	2400 × 3000	7.2	カプセルレンズ
	方面及び方向の予告	108-B	1600 × 1600	2.56	カプセルレンズ
	方面及び方向	108 の 2-A	2400 × 3000	7.2	カプセルレンズ
	方面及び方向	108 の 2-B	1600 × 1600	2.56	カプセルレンズ
	方面、方向及び道路の通称名の予告	108 の 3	2400 × 3000	7.2	カプセルレンズ
	方面、方向及び道路の通称名	108 の 4	2400 × 3000	7.2	カプセルレンズ
	著名地点	114-A	800 × 3100	2.48	カプセルレンズ
	著名地点	114-B	260 × 1120	0.28	カプセルレンズ
	著名地点	114-C	1200 × 2000	2.4	カプセルレンズ
	主要地点	114 の 2-A	710 × 1260 800 × 1260	1.08 0.89	カプセルレンズ
	主要地点	114 の 2-B	1800 × 800	1.44	カプセルレンズ
	国道番号	118-B	240 × 800	0.18	広角プリズムレンズ
	国道番号	118-C	240 × 800	0.17	広角プリズムレンズ
	都道府県道番号	118 の 2-B	240 × 800	0.18	広角プリズムレンズ
	都道府県道番号	118 の 2-C	240 × 800	0.17	広角プリズムレンズ
	道路の通称名	119-A	360 × 1200 360 × 1450	0.41 0.50	カプセルレンズ
	道路の通称名	119-B	360 × 1200 360 × 1450	0.39 0.48	カプセルレンズ
	道路の通称名	119-C	300 × 1200	0.36	カプセルレンズ
警戒標識	+ 形道路交差点あり	201-A	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	( ) 形道路交差点あり	201-B	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	T 形道路交差点あり	201-C	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	Y 形道路交差点あり	201-D	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	ロータリーあり	201 の 2	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	右 (左) 方屈曲あり	202	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	右 (左) 方屈折あり	203	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	右 (左) 背向屈曲あり	204	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	右 (左) 背向屈折あり	205	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	右 (左) つづら折りあり	206	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	踏切あり	207-A	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	踏切あり	207-B	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	学校、幼稚園、保育所等あり	208	450 × 450	0.20	カプセルレンズ



	種 類	番 号	標準規格等 (mm)	標準面積 (m2)	備 考
警戒標識	信号機あり	208 の 2	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	すべりやすい	209	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	落石のおそれあり	209 の 2	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	郎面凹凸あり	209 の 3	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	合流あり	210	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	車線数減少	211	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	幅員減少	212	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	二方向交通	212 の 2	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	上り急勾配あり	212 の 3	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	下り急勾配あり	212 の 4	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	道路工事中	213	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	横風注意	214	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	動物が飛び出すおそれあり	214 の 2	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
	その他の危険	215	450 × 450	0.20	カプセルレンズ
規制標識	危険物積載車両通行止め	319	600		カプセルレンズ
	重量制限	320	600		カプセルレンズ
	高さ制限	321	600		カプセルレンズ
	最大幅	322	600		カプセルレンズ
	自動車専用	325	600		カプセルレンズ
	自転車専用	325-2	780		カプセルレンズ
	歩行者及び自転車専	325-3	600		カプセルレンズ
	歩行者専用	325-4	600		カプセルレンズ
補助標識	距離・区域	501	150 × 400		カプセルレンズ
	日・時間	502	150 × 400		カプセルレンズ
	車両の種類	503	150 × 400		カプセルレンズ
	駐車余地	504	150 × 400		カプセルレンズ
	始まり	505-A	150 × 400		カプセルレンズ
	始まり	505-B	150 × 400		カプセルレンズ
	区間内	506	150 × 400		カプセルレンズ
	終わり	507-A	150 × 400		カプセルレンズ
	終わり	507-B	150 × 400		カプセルレンズ
	通学路	508	150 × 400		カプセルレンズ
	追越し禁止	508 の 2	150 × 400		カプセルレンズ
	前方優先道路	509	150 × 400		カプセルレンズ
	踏切注意	509 の 2	150 × 400		カプセルレンズ
	横風注意	509 の 3	150 × 400		カプセルレンズ
	動物注意	509 の 4	150 × 400		カプセルレンズ
	注意	509 の 5	150 × 400		カプセルレンズ
	注意事項	510	150 × 400		カプセルレンズ
	規制理由	510 の 2	150 × 400		カプセルレンズ
方向	511	150 × 400		カプセルレンズ	
地名	512	150 × 400		カプセルレンズ	

(注) 本表の規格、面積等は一部であり状況に合わせて、選定すること。

### 2 - 3 加算率・補正係数

加算率・補正係数については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 道路標識設置工」によるものとする。

### 2 - 4 加算額

加算額については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 道路標識設置工」によるものとする。

3.単価表

( 1 ) 標識板設置 ( 案内板標識 ) ( 10 基当り )

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
標識板設置	案内板標識	m <sup>2</sup>		表 2.1 市場単価
添架式取付金具設置		基		市場単価、必要に応じて計上
諸雑費		式	1	

( 2 ) 標識板設置 ( 警戒板標識 ) ( 10 基当り )

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
標識板設置	警戒・規制板標識	基		市場単価
標識板	警戒板標識	m <sup>2</sup>		
標識板	補助標識	枚		必要に応じて計上
標識板取付金具		組		必要に応じて計上
諸雑費		式	1	

( 3 ) 標識板設置 ( 規制板標識 ) ( 10 基当り )

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
標識板設置	警戒・規制板標識	基		市場単価
標識板	規制板標識	枚		
標識板	補助標識	枚		必要に応じて計上
標識板取付金具		組		必要に応じて計上
諸雑費		式	1	

( 4 ) 標識柱基礎設置 ( 片持式・門型式 ) ( 10 基当り )

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
標識基礎設置	片持式・門型式	m <sup>3</sup>		市場単価、道路工事標準設計図集
アンカーボルト		Kg		市場単価、道路工事標準設計図集
諸雑費		式	1	

( 5 ) 標識柱設置 ( 片持式・門型式 ) ( 10 基当り )

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
標識柱設置	片持式・門型式	基		市場単価、道路工事標準設計図集
標識柱		本		道路工事標準設計図集
諸雑費		式	1	

( 6 ) 標識柱・基礎設置 ( 路側式 ) [ 単柱式・複柱式 ] ( 10 基当り )

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
標識柱・基礎設置	単柱式・複柱式	基		市場単価、道路工事標準設計図集
諸雑費		式	1	

( 7 ) 標識板撤去 ( 添架式を除く ) [ 片持式・門型式、案内標識【路線番号除く】 ] ( 10 基当り )

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
標識板撤去 ( 添架式を除く )	片持式・門型式	m <sup>2</sup>		市場単価
諸雑費		式	1	

( 8 ) 標識板撤去 ( 添架式を除く ) [ 路側式 ] ( 10 基当り )

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
標識板撤去 ( 添架式を除く )	路側式	基		市場単価
諸雑費		式	1	

( 9 ) 標識板撤去 ( 添架式 ) ( 10 基当り )

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
標識板撤去 ( 添架式 )		基		市場単価
諸雑費		式	1	

## (10) 標識柱基礎撤去

(10 基当り)

名 称	規 格	单 位	数 量	摘 要
標識基礎撤去		m <sup>3</sup>		市場単価
諸雜費		式	1	

## (11) 標識柱撤去(片持式・門型式)

(10 基当り)

名 称	規 格	单 位	数 量	摘 要
標識柱撤去	片持式・門型式	基		市場単価
諸雜費		式	1	

## (12) 標識柱・基礎撤去(路側式)[単柱式・複柱]

(10 基当り)

名 称	規 格	单 位	数 量	摘 要
標識柱・基礎撤去	単柱式・複柱式	基		市場単価
諸雜費		式	1	